

平成24年度 年度計画

国立大学法人京都大学

平成24年3月30日

平成24年度 国立大学法人京都大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 本部主催の入試説明会・オープンキャンパス等の開催や「大学案内」「大学院案内」の作成を行うとともに、本学ホームページに平成24年度の開設に向けて受験生向け入試情報ページの準備を進める。また、入試説明会、オープンキャンパス等で参加者へのアンケートを実施し、その結果を次年度の改善に活かす。さらに、海外での留学説明会等を実施する。
- 2) 全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育との連携等について、教育制度委員会及び全学共通教育システム委員会が検証を行い、改善を加えた上で連携の可視化案(コース・ツリー等)の完成を目指す。また、研究科横断型教育プログラムについては、引き続き大学院授業科目として提供する。
- 3) 全学共通教育システム委員会以下、各専門委員会・各科目部会において、前年度及び本年度提供科目の検証を行った上で、提供科目の充実及び整備について調査・検討を行い、次年度提供科目に反映させる。また、CALL教材の開発、アカデミックライティング教育を目的とした英語データベースの構築、自然科学系科目における実験教育の改善・充実を行う。
- 4) 前年度に試行した導入的プログラムを実施するとともに、次年度へ向けて検証及び科目化の可否についても検討を行う、また、導入的授業科目の開設・改善についても、引き続き検討する。
- 5) 自学自習の支援体制強化に向けて、以下の取組を行う。
 - ・自学自習の実施に関する調査の分析・検証
 - ・ティーチング・アシスタント(TA)の活動状況等の検証
 - ・リサーチ・アシスタント(RA)の効果的な経費配分について検討・実施
 - ・利用者のニーズに即した図書館施設の充実に向けた改善点の取りまとめ及び学習支援サービスの充実に向けた検討
- 6) CALL等のメディア教材の開発を行うとともに、少人数セミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充に取り組む。併せて、自学自習を促進する教材や教育環境の整備と今後の工程について、各学部・研究科等と連携して調査を実施する。また、KULASISの授業サポート機能の充実について検討する。
- 7) シラバスの整備状況及び学生への個々の明示内容を把握するとともに、シラバス標準モデルの利用と記入内容の改善を促す。また、成績評価のあり方に関して、前年度調査結果を踏まえ検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 8) 全教員の教育担当状況調査の集計及び検証を行うとともに、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携のあり方について検討結果を踏まえ実施する。
- 9) 各学部・研究科等の入学定員の見直しを行い、適切な入学定員数を設定する。
- 10) FD研究検討委員会において、全学的な課題や要望である「カリキュラム設計におけるFDとの連携」「プレFDの充実」「英語による授業に対応するためのFD活動」「授業評価アンケートの実施・活用方法」を中心テーマとして、引き続き検討する。また、学内外のFDに係る情報の共有化を図るとともに、各研究科等のFD活動を支援する。
- 11) 意識調査等の結果に基づき、各種教育施設・設備を整備する。また、無線LANについても引き続き整備を進める。
- 12) 前年度から開始した新方式により引き続き電子ジャーナル等を整備するとともに、電子ジャーナルやデータベースの選定方法について見直しを検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 13) 学生支援体制充実方策検討ワーキンググループの検討結果に基づき、引き続き学生に対するカウンセリング体制の整備に向けた方策に取り組む。
- 14) 前年度のアンケート調査結果に基づき、女子学生に対する支援に取り組み、また、障害のある学生に対する支援は、引き続き学内におけるバリアフリーの状況を調査し、フリーアクセスマップの更新等の支援を行う。
- 15) キャリアサポート懇談会を開催し、各学部・研究科等の課題等を踏まえた大学全体としての支援策を検討する。また、博士後期課程修了者に対して、国内外の研究職や産業界への進路選択支援を強化する。
- 16) 新たな免除制度又は奨学制度を実施する。また、引き続きTA制度の拡充に向けた見直しやRA制度の充実に向けた効果的な経費配分方法を検討し実施する。
- 17) 平成23年度学生生活実態調査の分析、学生からの要望、施設の整備状況等を踏まえ、必要な計画の見直しを行ったうえで、施設の整備及び課外教養行事等の改善を図るとともに、学生企画事業への支援を行う。
- 18) 新寮の建設工事の着工を目指すとともに、吉田寮の建て替えに向けて学生との協議を継続する。また、熊野寮の電気設備改修工事を行う。

(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- 19) 学生海外派遣及び留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
 - ・海外からの入学志願者の出願手続きをより円滑に行うための制度等の整備及び充実
 - ・東アジア圏学生交流推進プログラムにより、学生交流を促進する。
 - ・大学間学生交流協定に基づく学生交流を検証し、より有効な交換を実施する
 - ・ダブルディグリー制度の検討

- 20) 短期学生派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組の検証を行う。
- ・学部英語コースでの学生向けの、英語による開講科目の充実・拡充
 - ・多様で柔軟な短期教育プログラムの実施
 - ・秋入学の促進の検討
 - ・海外の大学との遠隔講義の実施状況の検証
- 21) 学生海外派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
- ・留学生用宿舍の整備及び公営住宅や民間物件等を活用した留学生用住居の確保
 - ・留学生アドバイジング教員や相談員（ピアサポート等）による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援
 - ・留学生の増加に伴い必要となる日本語・日本文化教育の充実やカリキュラム等教育体制のあり方についての検討
 - ・海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実及び新たな支援制度創設の検討
 - ・海外派遣の際の危機管理の一環として学外の海外留学支援団体の活用、渡日留学生の各種保険加入推奨
- 22) 教員採用については海外での教育活動実績が豊富な人物の採用を促進する。また、英語のみで学位取得可能なコースの博士課程での学生受入を開始するとともに、英語による教育科目の充実を図る。
- 23) 多言語教育の充実及び国際的な情報発信の強化に向けて、以下の取組を行う。
- ・英文シラバスの見直し及び改訂
 - ・オープンコースウェア（OCW）への提供科目の見直し
 - ・国際シンポジウム及び国際会議の積極的な開催
 - ・多言語版（中・韓・越）京都大学概要の配布・活用

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 24) 競争的資金獲得、プロジェクトの運営等を遂行するために、新たな組織の構築による全学的な支援体制を確立する。
- 25) 本学全体の研究機能の深化と拡充等を目指して、以下の取組を行う。
- ・学際融合、新領域の開拓等の研究プロジェクトに関する支援組織である学際融合教育研究推進センターの前年度の活動実績を検討し、新たな支援策を検討する。
 - ・各研究科等における競争的資金の獲得状況に関する調査分析および競争的資金の獲得支援
- 26) 産官学連携本部の国際的共同研究及び国際的技術移転の海外拠点として機能を充実させるとともに、拠点の拡充に向けての検討のため本学の海外研究施設の活動状況調査を行う。
- 27) 世界を先導する国際的研究拠点として本学の研究レベルを維持発展させるために、大型の競争的資金が継続的に獲得できるように本部と各部局との連携を強化する。
- 特に、本学独自の事業として顕著な業績を挙げたプログラムについては外部資金の

獲得等の支援を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 28) 教員が本来の教育・研究に専念できる環境を構築するため、専門業務職制度を活用し職員を配置する。
- 29) 研究環境の整備に向けて、以下の取組を行う。
- ・若手研究者の自立的・独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の強化・充実
 - ・女性研究者が十分に能力を発揮できることを目的とした研究環境の整備・支援事業の充実
 - ・学内ウェブ等各種学内情報の多言語環境の整備をはじめとした外国人研究者の支援策の実施
- 30) 若手研究者育成の推進に向けて、以下の取組を行う。
- ・優れた研究成果を上げた若手研究者に対する顕彰制度等の検討
 - ・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の実施
 - ・白眉プロジェクトに対する外部評価を含めた検証方法の検討
- 31) 今後の競争的資金等の獲得に結びつく研究のスタートアップ及びステップアップを研究費の面から支援を行うことにより、若手研究者が新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい環境の整備を図る。
- 32) 前年度から開始した新方式により引き続き電子ジャーナル等を整備するとともに、電子ジャーナルやデータベースの選定方法について見直しを検討する。また、研究・学術標本資料とそのデジタル情報を効率的・効果的に活用するためのシステムの整備をすすめるとともに、その検証を行う。

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- 33) 国際大学連合（APRU、AEARU 等）の事業への学内からの参画を促すとともに、大学間学術交流協定の締結について「大学間学術交流協定締結基準」に基づき、戦略的見地から国際交流推進機構協議会幹事会において検討する。また、学術交流の少ない中東・アフリカ諸国との学術交流協定の締結に向け検討（特に、サウジアラビアとの学術交流協定締結を検討）を行うことや、本学が主体となる国際シンポジウム等の開催事業促進にも取り組む。
- 34) 大学間学術交流協定校等及び海外交流拠点を利用した国際共同研究・海外拠点活動の実情等に関する調査を行い、分析及び必要に応じて新たな取り組みの実施に向けた検討を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 35) 本学の学術資源を活かし、京都の文化、芸術、産業の発展に資するような事業を企画し、実施する。

- 36) 生涯学習機会の場の充実を図るため、京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、地域講演会、総合博物館の企画展等を実施する。
- 37) ジュニアキャンパス及び高大連携事業について検証し、必要に応じて事業内容を見直しする。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 38) 国際学術機関等の連携及び国際協力の推進を図るとともに、国際協力機構（JICA）との協力事業を計画・実施する。
- 39) 国際交流推進のために必要な機能の強化に向けて、以下の取組を行う。
- ・実践英語研修及び教職員の海外派遣の実施、実績にかかる中間報告・中間評価
 - ・国際交流に関する各種データ収集・分析の中間報告・中間評価

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

① 安全で良質な医療サービスに関する目標を達成するための措置

- 40) 医療サービスの向上に向けて、以下の取組を行う。
- ・クリニカルパス（治療や看護の手順）を整備し、運用を開始
 - ・医師を対象としたアンケートの結果を基にした移行業務の評価
 - ・各種医療安全管理マニュアルについて所要の改定・整備
 - ・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施
 - ・臨床倫理委員会において規定された輸血拒否患者に対する基本方針、人工授精に対する基本方針の評価及び必要に応じた見直し
- 41) プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たすために以下の取組を行う。
- ・新総合医療情報システムの稼働
 - ・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供
 - ・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介
- 42) 快適な医療環境の整備に向けて、以下の取組を行う。
- ・新調理システムの稼働
 - ・前年度からの継続課題及び四半期毎の食事アンケートの結果に基づく献立の改善
 - ・患者満足度調査（院内サービスアンケート）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善

② 良質な医療人の育成に関する目標を達成するための措置

- 43) 医学部医学科の臨床実習カリキュラムに沿って、医学科学生の実習を受け入れる。また、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習を受け入れる。臨床実習（実務実習）での

課題に関しては、医学部附属医学教育推進センター及び薬学部との意見交換等に基づき必要に応じて改善を図る。

- 44) 前年度のマッチング実績等を勘案し、卒後臨床研修プログラム及び専門医養成プログラムの充実に取り組むとともに、文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業（大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成）」を推進する。
- 45) 「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」の前年度受講状況を検証し、引き続き実施する。また、日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに職業倫理に関する研修会を実施する。

③先端的医療の開発と実践に関する目標を達成するための措置

- 46) 先端医療開発特区（スーパー特区）を活用して、これまで推進した治験・臨床研究などの成果を取りまとめ、実用化に取り組む準備をする。
- 47) 探索医療の開発を目指し、その中核となる固定プロジェクト及び全国公募による流動プロジェクトを探索医療センターにおいて推進するとともに、実施状況に応じた最適な臨床研究支援体制の整備に取り組む。
- 48) 先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、各研究開発プロジェクト等から生み出される革新的医療機器の実用化のための臨床研究や治験、医療機器開発人材の育成（研修・教育）に取り組む。

④効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標を達成するための措置

- 49) 病院の経営環境、運営基盤を安定化させるため、外部委託業務について再検証を行い、外部委託の継続、見直し等の改善を図る。
- 50) 医療機器の集約化状況及び使用状況を再検証する。
- 51) 医薬品、医療材料等の採用品目数、標準化状況、供給管理体制、在庫削減数等の再検証を行う。

（４）産官学連携に関する目標を達成するための措置

- 52) 共同研究等の件数と研究経費の増加を図るため、さらなる機能強化に努め、産官学連携活動に関する制度・組織を検討し、必要に応じて見直しを行う。
- 53) 特許説明会（シーズ発表会・展示会）を開催するとともに、効果的な技術移転が図られるよう知的財産化活動及び技術移転活動の点検を行い、必要に応じて制度・活動体制等の見直しを行う。
- 54) グローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行う。
 - ・ネットワークの連携状況等についての検証及び必要に応じた見直しに基づいた実務的産官学連携ネットワークの強化
 - ・海外機関と連携した国際セミナー・シンポジウムの開催
 - ・海外機関との産官学連携活動状況等を勘案した法務室の強化
 - ・海外企業を対象とした産学連携事業の推進

- ・研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材の育成
- 55) 海外拠点の整備・強化に向けて、欧州拠点へ常駐員を引き続き配置するとともに、ネットワークの構築状況や国際的な共同研究、技術移転等の産官学連携活動の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 56) 経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行う。
- ・副理事、総長顧問、総長特別補佐の任命
 - ・総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施
 - ・部局長会議のもとにワーキンググループを設置し策定した「機能強化プラン」を総長のリーダーシップのもと着実な実施・進行状況の管理
- 57) ガバナンス機能の拡充のため、経営協議会の運営の工夫を行うとともに、特定のテーマを定めた各界各層の学外者と総長等との懇談の場を設ける。
- 58) 前年度に策定した教育研究組織改革制度（仮称）に基づき、全学的な教育研究組織の改革に着手する。
- 59) 全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構が現在抱える課題を把握し、それを踏まえて各機構に関連するセンターも併せた組織の見直しに向けた計画を策定するとともに、既に見直した機構等についても、それによる効果を検証する。
- 60) 大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。
- 61) 教員と職員が協力した効果的な組織運営を行うことができる仕組みを構築する。
- 62) 前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。また、研修体系の実現のため、外部コンサルティングを活用し、男女共同参画の推進に配慮した本学独自の階層毎の研修プログラムの開発及びテキスト作成を順次実施するとともに、必要に応じた改善を行う。
- 63) 各部局での昇給及び勤勉手当の上位区分適用者に選考された教員について、その後の業務への反映状況を精査し、選考に関する基本方針の改善に反映する。また、昇給と勤勉手当以外のインセンティブの具体案を検討する。
- 64) 四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）の場で監事の監査意見に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 65) 事務改革推進本部会議等における分析、検証等を踏まえ、全学的な業務及び事務組織の改革に着手する。また、業務マニュアルの作成・配布を進めるとともに、使用状況の把握や必要に応じた見直しを行う。
- 66) 平成 22 年度の検討結果及び新たな事務の合理化等に関する要望を踏まえて、事務情報に係るシステム改修の年次計画を策定し、順次実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 67) 国内外の拠点機能を充実させるとともに、情報の発信及び本学との交流促進を強化する。
- 68) 競争的資金や助成金などの外部資金の獲得に向け、学術研究企画支援部（仮称）を中心に申請の支援を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 70) 前年度に試験的に実施した削減方策の有効性等を検証する。また、検証の結果を全学に情報提供するとともに、引き続き、削減方策を検討し、実行可能な部局において、順次、試験的に実施し、その状況をモニタリングする。
- 71) 管理的経費における費用を分析し、教職員の意識向上を図る研修等の有効性を検証する。また、前年度締結の随意契約について、点検・見直しをして指導する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 72) 資金管理計画を策定し、これに基づき資金を運用し、運用益を教育研究等経費に充当する。
- 73) 保有設備の学内共同利用を促進する。また、保有資産の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについて部局に利用計画の提示を求め、不要資産の処分を行う。
- 74) 全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図り、管理マニュアルの整備を行い、統一管理マニュアルを作成する。また、整備された管理マニュアルをもとにして、アウトソーシングを含め、効率的な管理体制を検討する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 75) 大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。
 - ・平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する評価
 - ・機関別認証評価の申請
 - ・専門職大学院認証評価（法科大学院）の申請
 - ・自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 76) 大学情報の公開に係る以下の取組を行う。
 - ・対象者別の効果を意識した広報誌の内容の見直し

- ・部局と協力し、教員の教育研究活動に関する情報発信の拡充について検討
 - ・精査した掲載記事のアクセス数の検証結果等に基づき、広報担当者連絡会等におけるさらに効果的な広報活動についての意見交換の実施
 - ・「公文書等の管理に関する法律」に基づく保存期間が満了した法人文書などの歴史公文書の移管・整理の実施及び公開資料の拡充
 - ・企画展の実施、広報誌の刊行等による資料利用の促進
- 77) 教育研究活動データベースにおける既存データ及び更新データを保全する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 78) 耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設を施設整備補助金や学内予算等により施設の再生を図る。
- 79) キャンパス整備に係る以下の取組を行う。
- ・「京都大学桂団地施設基本計画」にて計画されている（桂）総合研究棟Ⅲ等について、平成24年度中の整備完了にむけ、PFI事業にて施設整備業務を推進する。
 - ・京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている総合高度先端医療病棟（Ⅰ期）について、平成27年度の整備完了に向け施設整備業務を推進する。
 - ・ICカードを利用した入退室管理について、ICカード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等を、そして未整備かつ導入効果が見込めるその他についてはICカードによる新規入退室管理設置を推進する。
- 80) 共用スペースの確保、スペースチャージ制等の拡充に係る以下の取組を行う。
- ・工学研究科物理系の桂キャンパス移転に伴い、本部構内についての再配置による有効活用を検討
 - ・南部総合研究1号館・再生研西館（仮称）改修により確保した全学共用スペースについて、使用料を課して運用を開始
- 81) 施設、設備等の機能水準確保のために、以下の取組を行う。
- ・ライフラインの機能保全・維持管理計画について、前年度の点検結果及び修繕実施結果を踏まえ、実施する。
 - ・老朽化した施設の修繕計画を策定、実施する。
- 82) （桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業について、工事を完成させ、維持管理を開始するとともに、その他のPFI事業については平成24年度分の維持管理業務を確実に実施する。
- 83) 連携研究教育の推進に向けた学内スペースを確保し、運用する。また、学外についてもスペースを確保する。

2 環境管理に関する目標を達成するための措置

- 84) 炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減しエネルギー使用を効率化する取組を継続しつつ、その効果の検証を

踏まえ、震災後の社会的要請を見据えた制度設計を行うとともに、低炭素化に向けた自己宣言ウェブへの一層の参加促進に向けて、よりアクセスしやすいシステム運用等を進めつつ、構成員への啓発を図る。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 85) 労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、以下の取組を行う。
- ・モデル部署でのリスク低減の取組み状況をシステム等で開示
 - ・リスク低減対策の実施状況を周知し、取組み部署数の増加を図る
 - ・労働災害等の情報検索の仕組み及び再発防止策の検証方法の洗練、再発事故発生部局に対する改善策の指示及び取組結果の検証
- 86) 危機管理委員会の審議を経て、危機管理計画（地震編）と共に学生・教職員用の地震対策マニュアルを策定し、周知する。
- 87) 危機管理委員会において、危機管理基本計画に基づく危機管理計画（地震編）及び関連マニュアルを策定するとともに、地震災害に伴う事業継続計画（BCP）について検討を継続する。また、東日本大震災の教訓を踏まえて備蓄食料、防災資材に係る検討を行い、整備充実を図る。加えて、学内においてもバックアップサーバの設置/場所（遠隔地の施設）を検討する。
- 88) 新入生を中心に、学生へリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させる施策を実施する。また、前年度策定した大学による独自支援策を実施する。
- 89) 全学情報システムに対する脆弱性の確認を行うとともに、情報セキュリティ監査責任者が行った情報セキュリティ監査結果に対する改善策の策定状況の確認ならびに情報セキュリティポリシー等の見直しを行う。また、講習内容の更新を行う。

4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 90) 各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学と各部署が有機的に連携した法令遵守にかかる体制を整備する。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- 91) 大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に積極的に大学情報を発信する。また国内外の拠点等と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。
- 92) 国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

145億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な資産の譲渡

農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番 他13筆 93,038.54㎡）を譲渡する。（数量は、実測により変更を生じる場合がある）

白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。

桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番243 1,083.03㎡）を譲渡する。
注）地番は、土地交換契約のため京都市西京区御陵細谷1番242より分筆した地番であり、数量は実測数量である。

2 担保に供する計画

医学部附属病院の建物及び医療設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・ (吉田) 国際人材育成拠点施設	総額	施設整備費補助金
・ (熊取) ライフライン再生 (原子炉実験所)	10,492	(8,706)
・ (横大路) 流域災害研究拠点施設		国立大学財務・経営センタ
・ (宇治) ライフライン再生 (電気設備等)		一施設費交付金
・ (吉田) 総合研究棟改修 (経済研究所)		(148)
・ (吉田) 総合研究棟改修 (工学系)		長期借入金
・ (宇治) 実験研究棟改修 (エネ研)		(465)
・ (吉田) 総合研究棟改修 (電気電子工学系)		大学資金
・ (医病) 総合高度先端医療病棟		(1,173)
・ (南部) 総合研究棟施設整備事業 (PFI)		
・ (桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業 (PFI)		
・ (北部) 総合研究棟改修 (農学部総合館) 施設整備等事業 (PFI)		
・ (桂) 総合研究棟Ⅲ (物理系) 等施設整備事業 (BOT) (PFI)		
・ (桂) 総合研究棟Ⅲ (物理系) 等施設整備事業 (BTO) (PFI)		
・ 小規模改修		
・ 血管内治療支援診断システム		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(事務職員等の人事の具体的措置)

・ 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。

(中長期的な観点に立った適切な人員管理)

・ 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。

(参考1) 平成24年度の常勤教職員数 (任期付教員を除く) 5,020人
任期付教員数 331人

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 61,523百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	60,620
うち復興特別会計計上分	4
施設整備費補助金	9,984
うち復興特別会計計上分	2,791
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	10,415
国立大学財務・経営センター施設費交付金	148
自己収入	43,382
授業料及び入学金検定料収入	12,845
附属病院収入	29,837
財産処分収入	0
雑収入	700
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	29,075
長期借入金収入	465
目的積立金取崩	2,565
計	156,654
支出	
業務費	103,262
教育研究経費	76,730
診療経費	26,532
施設整備費	10,597
船舶建造費	0
補助金等	10,415
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	29,075
長期借入金償還金	3,305
計	156,654

※ 運営費交付金収入には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（4百万円）が含まれている。

また、施設整備費補助金収入には、復興特別会計に計上された国立大学耐震化等事業（2,791百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 61,523百万円を支出する。（退職手当は除く。）

- 注1) 「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額56,525百万円前年度よりの繰越額のうち使用見込額4,095百万円
- 注2) 「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額8,706百万円、前年度よりの繰越額1,278百万円
- 注3) 「補助金等収入」には、前年度よりの繰越額1,493百万円を含む。
- 注4) 「目的積立金取崩」は前中期目標期間繰越積立金取崩額である。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	145,963
経常費用	145,769
業務費	122,471
教育研究経費	28,829
診療経費	13,807
受託研究費等	13,641
役員人件費	310
教員人件費	38,865
職員人件費	27,019
一般管理費	5,066
財務費用	885
雑損	0
減価償却費	17,347
臨時損失	194
収益の部	147,889
経常収益	147,889
運営費交付金収益	56,780
うち復興特別会計計上分	4
授業料収益	11,879
入学金収益	1,709
検定料収益	321
附属病院収益	29,837
受託研究等収益	21,508
補助金等収益	7,124
寄附金収益	4,447
財務収益	48
雑益	5,518
うち復興特別会計計上分	399
資産見返運営費交付金等戻入	2,422
資産見返補助金等戻入	2,069
資産見返寄附金戻入	4,214
資産見返物品受贈額戻入	13
臨時利益	0
純利益	1,926
目的積立金取崩益	408
総利益	2,334

※ 運営費交付金収益には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（4百万円）が含まれている。また、雑益には、復興特別会計に計上された国立大学耐震化等事業（399百万円）が含まれている。

損益が均衡しない理由

1. 附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差金 831百万円
2. 自己収入によって取得見込の資産の取得価格と減価償却費の差額 1,503百万円

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	174,385
業務活動による支出	125,589
投資活動による支出	27,396
財務活動による支出	3,669
翌年度への繰越金	17,731
資金収入	174,385
業務活動による収入	139,349
運営費交付金による収入	56,525
うち復興特別会計計上分	4
授業料及び入学料検定料による収入	12,845
附属病院収入	29,837
受託研究等収入	21,508
補助金等収入	10,415
寄附金収入	4,165
その他の収入	4,054
投資活動による収入	10,180
施設費による収入	10,132
うち復興特別会計計上分	2,791
その他の収入	48
財務活動による収入	465
前年度よりの繰越金	24,391

※ 運営費交付金による収入には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（4百万円）が含まれている。また、施設費による収入には、復興特別会計に計上された国立大学耐震化等事業（2,791百万円）が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

総合人間学部	総合人間学科	480人	
文学部	人文学科	880人	
教育学部	教育科学科	260人	
法学部		1,340人	
経済学部	経済経営学科	1,000人	
理学部	理学科	1,244人	
医学部	医学科	626人	
	人間健康科学科	606人	
薬学部	薬科学科	200人	
	薬学科	180人	
工学部	地球工学科	740人	
	建築学科	320人	
	物理工学科	940人	
	電気電子工学科	520人	
	情報学科	360人	
	工業化学科	940人	
農学部	資源生物科学科	376人	
	応用生命科学科	188人	
	地域環境工学科	148人	
	食料・環境経済学科	128人	
	森林科学科	228人	
	食品生物科学科	132人	
文学研究科	文献文化学	130人	
			（うち修士課程 72人）
			博士課程 58人）
	思想文化学	78人	
			（うち修士課程 44人）
			博士課程 34人）
	歴史文化学	80人	

			(うち修士課程 44人 博士課程 36人)
	行動文化学	70人	
			(うち修士課程 40人 博士課程 30人)
	現代文化学	35人	
			(うち修士課程 20人 博士課程 15人)
教育学研究科	教育科学	98人	
			(うち修士課程 56人 博士課程 42人)
	臨床教育学	61人	
			(うち修士課程 28人 博士課程 33人)
法学研究科	法政理論	120人	
			(うち修士課程 30人 博士課程 90人)
	法曹養成	480人	
		(うち専門職学位課程	480人)
経済学研究科	経済学	220人	
			(うち修士課程 88人 博士課程 132人)
理学研究科	数学・数理解析	164人	
			(うち修士課程 104人 博士課程 60人)
	物理学・宇宙物理学	297人	
			(うち修士課程 162人 博士課程 135人)
	地球惑星科学	190人	
			(うち修士課程 100人 博士課程 90人)
	化学	212人	
			(うち修士課程 122人 博士課程 90人)
	生物科学	271人	
			(うち修士課程 148人 博士課程 123人)

医学研究科	医学	564人	
		[うち博士課程	564人]
	医科学	70人	
		[うち修士課程	40人]
		博士課程	30人]
社会健康医学系	社会健康医学系	104人	
		[うち専門職学位課程	68人]
		博士課程	36人]
人間健康科学系	人間健康科学系	143人	
		[うち修士課程	98人]
		博士課程	45人]
薬学研究科	創薬科学	22人	
		[うち博士課程	22人]
	生命薬科学	22人	
		[うち博士課程	22人]
	医療薬科学	14人	
		[うち博士課程	14人]
	薬科学	122人	
		[うち修士課程	100人]
		博士課程	22人]
	薬学	15人	
	[うち博士課程	15人]	
医薬創成情報科学	医薬創成情報科学	49人	
		[うち修士課程	28人]
		博士課程	21人]
工学研究科	社会基盤工学	168人	
		[うち修士課程	132人]
		博士課程	36人]
	都市社会工学	164人	
		[うち修士課程	128人]
	博士課程	36人]	
都市環境工学	都市環境工学	102人	
		[うち修士課程	72人]
		博士課程	30人]
建築学	建築学	216人	
		[うち修士課程	144人]
		博士課程	72人]

機械理工学	166人	
	(うち修士課程	112人)
	博士課程	54人)
マイクロエンジニアリング	80人	
	(うち修士課程	56人)
	博士課程	24人)
航空宇宙工学	70人	
	(うち修士課程	46人)
	博士課程	24人)
原子核工学	73人	
	(うち修士課程	46人)
	博士課程	27人)
材料工学	106人	
	(うち修士課程	76人)
	博士課程	30人)
電気工学	106人	
	(うち修士課程	76人)
	博士課程	30人)
電子工学	100人	
	(うち修士課程	70人)
	博士課程	30人)
材料化学	85人	
	(うち修士課程	58人)
	博士課程	27人)
物質エネルギー化学	109人	
	(うち修士課程	76人)
	博士課程	33人)
分子工学	104人	
	(うち修士課程	68人)
	博士課程	36人)
高分子化学	137人	
	(うち修士課程	92人)
	博士課程	45人)
合成・生物化学	92人	
	(うち修士課程	62人)
	博士課程	30人)
化学工学	89人	
	(うち修士課程	62人)
	博士課程	27人)

農学研究科	農学	79人	
			〔うち修士課程 46人〕
			〔博士課程 33人〕
	森林科学	156人	
			〔うち修士課程 90人〕
			〔博士課程 66人〕
	応用生命科学	162人	
			〔うち修士課程 96人〕
			〔博士課程 66人〕
	応用生物科学	169人	
		〔うち修士課程 100人〕	
		〔博士課程 69人〕	
地域環境科学	156人		
		〔うち修士課程 96人〕	
		〔博士課程 60人〕	
生物資源経済学	81人		
		〔うち修士課程 48人〕	
		〔博士課程 33人〕	
食品生物科学	83人		
		〔うち修士課程 50人〕	
		〔博士課程 33人〕	
人間・環境学研究科	共生人間学	222人	
			〔うち修士課程 138人〕
			〔博士課程 84人〕
	共生文明学	189人	
			〔うち修士課程 114人〕
		〔博士課程 75人〕	
相関環境学	121人		
		〔うち修士課程 76人〕	
		〔博士課程 45人〕	
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	94人	
			〔うち修士課程 58人〕
			〔博士課程 36人〕
	エネルギー基礎科学	120人	
			〔うち修士課程 84人〕
		〔博士課程 36人〕	
エネルギー変換科学	62人		
		〔うち修士課程 50人〕	
		〔博士課程 12人〕	

	エネルギー応用科学	89人	
			(うち修士課程 68人)
			(博士課程 21人)
アジア・アフリカ地域研究研究科	東南アジア地域研究	54人	
			(うち博士課程 54人 (五年一貫))
	アフリカ地域研究	60人	
			(うち博士課程 60人 (五年一貫))
	グローバル地域研究	32人	
			(うち博士課程 32人 (五年一貫))
情報学研究科	知能情報学	119人	
			(うち修士課程 74人)
			(博士課程 45人)
	社会情報学	114人	
			(うち修士課程 72人)
			(博士課程 42人)
	複雑系科学	58人	
			(うち修士課程 40人)
			(博士課程 18人)
	数理工学	62人	
			(うち修士課程 44人)
			(博士課程 18人)
	システム科学	88人	
			(うち修士課程 64人)
			(博士課程 24人)
	通信情報システム	117人	
			(うち修士課程 84人)
			(博士課程 33人)
生命科学研究科	統合生命科学	125人	
			(うち修士課程 74人)
			(博士課程 51人)
	高次生命科学	124人	
			(うち修士課程 76人)
			(博士課程 48人)
地球環境学舎	地球環境学	39人	
			(うち博士課程 39人)
	環境マネジメント	109人	

		(うち修士課程 88人 博士課程 21人)
公共政策教育部	公共政策	80人 〔うち専門職学位課程 80人〕
経営管理教育部	経営管理	180人 〔うち専門職学位課程 180人〕